

五十崎自治センター管内　ごみ収集日程表　〔令和 7 年 1 月～ 12 月〕

燃えるごみ

対象地区	収集曜日	収集しない日
五十崎側 龍王自治会、新町自治会、中央自治会、神南自治会（神南以外）	月曜日・木曜日	1月2日・5月5日
天神側 平岡自治会、東沖自治会、西沖自治会、柿原自治会 重松自治会（駄場）、宿福自治会（福岡以外）、御祓自治会（御祓団地）	火曜日・金曜日	1月3日・8月15日
山間部 神南自治会（神南）、重松自治会（上重松・下重松・亀井・池窪） 宿福自治会（福岡）、御祓自治会（御祓団地以外）	月曜日	5月5日

〔注〕神南自治会（神南）は、燃えるごみを「山間部」、資源ごみ・燃えないごみを「五十崎側」の収集曜日に出してください。

資源ごみ・燃えないごみ

五十崎側〔龍王自治会・新町自治会・中央自治会・神南自治会〔注〕〕

ごみの種類		収集曜日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
資源ごみ	古紙	第 1 火曜日	7	4	4	1	6	3	1	5	2	7	4	2
	空き缶	第 2 火曜日	14	11	11	8	13	10	8	12	9	14	11	9
	空きびん、ペットボトル 白色トレイ、布・古着	第 3 火曜日	21	18	18	15	20	17	15	19	16	21	18	16
燃えないごみ		第 4 火曜日	28	25	25	22	27	24	22	26	23	28	25	23

天神側・山間部〔平岡自治会・東沖自治会・西沖自治会・柿原自治会・重松自治会・宿福自治会・御祓自治会〕

※ 1 月 1 日の収集が休みのため、1 月は 1 週間ずらして収集します。

ごみの種類		収集曜日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
資源ごみ	古紙	第 1 水曜日	8※	5	5	2	7	4	2	6	3	1	5	3
	空き缶	第 2 水曜日	15※	12	12	9	14	11	9	13	10	8	12	10
	空きびん、ペットボトル 白色トレイ、布・古着	第 3 水曜日	22※	19	19	16	21	18	16	20	17	15	19	17
燃えないごみ		第 4 水曜日	29※	26	26	23	28	25	23	27	24	22	26	24

ごみの出し方

- ごみは、午前7時 30 分まで に収集場所に出してください。（収集時間は、ごみの量や天候、道路事情などによって大きく変わる場合があります。）
- 「燃えないごみ」「空き缶」「空きびん」は、分別して、それぞれ別に「缶・びん・燃えないごみ専用袋」に入れ、袋の口を結んで、収集日に指定の場所へ出してください。
- 「ペットボトル」「白色トレイ」「布・古着」は、分別して、それぞれ別に「ペットボトル、白色トレイ、布・古着専用袋」に入れ、袋の口を結んで、収集日に指定の場所へ出してください。
- ごみ袋は、中身が出ないように口をしっかりしばって出してください。（「燃やせるごみの袋」は持ち手の部分もしばってください。）

災害時のお願い

- 大規模災害が発生した場合は、ごみの仮置き場を設けますので、分別して搬入してください。仮置き場の場所は、発災後に決定してお知らせします。分別の種類は、おおむね次の 11 種類です。
.....
①木くず　②畳・布団　③家電 4 品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）　④小型家電
⑤瓦　⑥コンクリート　⑦金属類　⑧有害物（蛍光灯・電池など）　⑨危険物（ボンベ・消火器・灯油など）　⑩ガラス・陶磁器など　⑪紙・布・プラスチック類など

お問い合わせ

- 分別や収集に関すること
内子町役場 環境政策室
☎ 0893(44)6159
- 直接持込に関すること
内子町クリーンセンター
☎ 0893(44)4574
[休業日]
日曜日、5月5日、8月15日、
年末年始（12月31日～1月3日）
[受付時間]
8:30～12:00 / 13:00～16:30
※12月30日は、8:30～12:00のみ
（午後は受付なし）